

株主各位

第179回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

内部統制システム構築の基本方針 会社の支配に関する基本方針 連結注記表 個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日)

TOPPAN ホールディングス株式会社

上記の事項につきましては、法令および当社定款第15条第2項の規定にもとづき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。

内部統制システム構築の基本方針

I 基本方針

TOPPAN グループは、グループ理念「TOPPAN's Purpose & Values」を共通の指針とし、グループ一丸となって、社会からの期待を超えて、さらなる革新を目指して、ステークホルダーの皆さまと共に持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指してまいります。その実現に向けては、すべての事業活動を自ら監視・統制する仕組みを構築し、経営環境の変化に対応した取組みを継続的に実施することが重要です。そこで、当社は、最大限のグループシナジーの発揮や経営基盤の強化を目的として持株会社体制を採用するとともに、当社および子会社の業務執行に関する体制および監査に関する体制を当社取締役会において以下のとおり決定し、この体制にもとづく活動を通じて「TOPPAN's Purpose & Values」の実現をはかってまいります。

II 業務執行に関する体制

1. 当社および子会社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、監査役会設置会社とし、取締役会の監督機能と監査役の監査機能を通じて、取締役の業務執行の適法性を確保します。

取締役会は、法令、定款および「取締役会規則」に従ってこれを運営し、取締役は取締役会の決議にもとづいて職務を執行することにより、適法性を確保します。

また、監査役は、法令、定款および「監査役会規則」にもとづき監査を行うものとします。

当社は、子会社の取締役については、「関係会社管理規程」および「海外版関係会社管理規程」にもとづき職務の執行状況を把握し、適法性を確保します。

加えて、当社は、内部監査部門として経営監査室を設置し、定期的に当社および子会社の取締役の職務執行状況を監査し、その結果を代表取締役、取締役会、監査役会およびグループ会社の取締役等に直接報告します。

【運用状況の概要】

当社では、当期、取締役会が 20 回開催され、「取締役会規則」に則った決議、報告が行われることにより、取締役会の監督機能が適切に果たされております。また、関係会社については、「関係会社管理規程」および「海外版関係会社管理規程」にもとづく当社への報告等に併せて経営監査室による監査を行うことにより、監督しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社では、取締役の職務執行に係る文書・記録について、当該情報の主管部門が「TOPPAN グループ情報セキュリティ基本方針」および「情報セキュリティ管理規程」にもとづき適切に保存・管理します。

取締役および監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができるものとします。

【運用状況の概要】

当社は株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類等取締役の職務執行に係る文書・記録について、法令および社内規程の定めに則り、保存期間を設定のうえ適切に保存しております。

3. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告に関する体制

当社は、子会社の事業運営の独立性と自立性を尊重しつつ、子会社の取締役の職務執行の適正を確保するため、「関係会社管理規程」および「海外版関係会社管理規程」にもとづき、管理項目ごとに報告等の手続方法を定め、報告を受けることとします。

【運用状況の概要】

「関係会社管理規程」および「海外版関係会社管理規程」に定められた管理項目ごとに主管部門を定め、適切に管理しているほか、各部門で関係会社との連絡会を開催し、連携をはかっておりま

4. 当社および子会社の損失の危険に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理に関する規程」にもとづき、年1回、グループ全体のリスクの洗い出しと対応計画を策定し、これをリスク管理担当役員（CRO：Chief Risk Officer）指揮の下で適正に管理します。その上で、リスクの項目ごとに主管部門を定め、各主管部門は主管する事業上のリスクを適切に把握するとともに、そのリスクにもとづく重大な損失の危険の発生を未然に防止するための措置を当社および子会社に対して講じます。また、個別リスクに対応したマニュアルやガイドラインを作成し、教育等を通じてグループ全体でその周知徹底をはかります。

また当社は、「危機管理に関する規程」にもとづき、危機管理を要するリスクごとに主管部門を定め、当該部門の担当取締役が個別リスクについての予防、回避、是正措置を講じる責任者となる、主管部門別危機管理体制を構築します。また、リスクが顕在化したときは、その程度や態様に応じ、当該リスクの主管部門長が主管部門担当役員や関連部門担当役員からなる危機管理委員会を招集し、事態の収拾をはかるものとします。

さらに、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、一切の関係を遮断するとともに、法務本部を主管部門として弁護士や警察等の外部専門機関とも連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応するものとします。

【運用状況の概要】

グループ全体のリスクの洗い出しと対応計画の策定は、担当役員指揮のもとで適正に実施されております。また、リスクマネジメントの取組状況とリスクアセスメントの実施状況については、定期的に取締役会および監査役会に報告し、確認されています。なお、当期は、危機管理委員会の招集を要するリスクは顕在化しませんでした。

5. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会決議事項の決定および各取締役の職務執行状況の監督等を行うとともに、経営の合理化・効率化をはかるため、代表取締役社長が指名した取締役を構成員とする経営会議を、原則として毎月2回開催します。

また、目標管理を徹底し経営効率の向上をはかるため、当社および子会社の取締役から定期的な業績報告を受け、進捗の把握に努め、グループ全体の経営施策の実効性を高めます。

さらに、当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる機動的な経営体制を構築するとともに、業務執行の責任者としての権限・責任の一層の明確化をはかる観点から、執行役員制度を採用します。

【運用状況の概要】

当社は、当期、取締役会の前置機関となる経営会議を25回開催し、一定の意思決定を行うとともに、取締役会決議事項の事前審査を実施することにより、経営の合理化・効率化および迅速な意思決定に努めました。

6. 当社および子会社の従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス基本規程として「TOPPAN グループ行動指針」を定め、この周知徹底をはかることで従業員の職務執行の適法性を確保します。そのために、当社の法務本部内にコンプライアンス部を設置し、子会社の法務部門等と連携し、グループ全体の法令遵守と企業倫理の確立をはかります。さらに、各職場における行動指針の浸透をはかるため、当社および子会社で行動指針推進リーダー制度を導入し、各職場での浸透活動を展開します。

また、内部監査部門である経営監査室にて、定期的に当社および子会社における業務執行状況を監査し、その結果を代表取締役、取締役会、監査役会およびグループ会社の取締役等に直接報告します。

さらに、法令違反の早期発見と迅速かつ適切な対応を行うため、「TOPPAN グループ内部通報規程」に従い、「TOPPAN グループ・ヘルpline」を設置します。

【運用状況の概要】

当社および子会社の従業員への法令遵守の意識浸透をはかるため、当期は行動指針推進リーダーを対象に、「TOPPAN グループ行動指針」遵守のための教育を全国で 37 回実施いたしました。また、下請法等の規制法に関する教育を対象部門に実施するとともに、遵守状況について監査、ヒアリング等を行いました。

7. その他当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社社長会を定期的に開催し、情報の共有化をはかるとともに、グループとしてのコンプライアンス体制の整備と経営の効率化に努めます。

また、当社および子会社による部門別会議を定期的に開催し、情報の共有化をはかり、適正かつ効率的な業務遂行に努めます。

さらに、当社は方針説明会等により、グループ会社の経営方針および事業の状況について定期的な検討を行い、適正かつ効率的なグループ経営を実施します。

【運用状況の概要】

当期、関係会社社長会を 3 回開催し、情報の共有化とグループ全体のコンプライアンス体制の整備に努めました。また、子会社を含めた方針説明会を開催し、経営方針および事業の状況の報告を行うことにより、グループ全体の目標を共有化し、適正かつ効率的な経営を推進いたしました。

III 監査に関する体制

1. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社は、監査役が十分機能するよう、その運営実務を遂行するための補助機関として監査役室を設置し、監査役を補助する者として監査役スタッフを常置します。

【運用状況の概要】

監査役室には、監査役の指示にもとづき、業務を行う専任のスタッフが常置され、監査役の職務の補助にあたっています。

2. 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する監査役スタッフは専任とし、取締役からの指揮命令に属さないものとします。また、監査役スタッフの人事処遇にあたっては、監査役会の意見を尊重します。

【運用状況の概要】

監査役室のスタッフは、監査役の指示にもとづき、監査役の補助にあたっております。また、監査役スタッフの人事処遇については、監査役会の意向にもとづき、決定されております。

3. 監査役を補助すべき従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、「監査役監査基準」を策定し、監査役は、監査役スタッフの人事異動、人事評価、懲戒処分等に対して同意権を有しています。

また、当該基準に従い、監査役スタッフは、監査役からの指示にもとづき、社内の各種重要な会議に出席し、情報の把握に努め、また、監査役の指示にもとづき、業務執行部門に対して報告を求めることができるものとします。

【運用状況の概要】

監査役室のスタッフは、当社の監査役の指示のみに従い、各種会議への出席等を通じて情報収集を行い、監査役の監査を補助しております。

4. 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行なうとともに、法令の定める事項のほか代表取締役との協議により定めた報告すべき事項について、取締役から報告を受けるものとします。

また、監査役会は、いつでも取締役および従業員に対して事業の報告を求めるができるものとします。さらに、常任監査役は、「TOPPAN グループ・ヘルプライン」により、従業員から直接内部通報を受けるものとします。

【運用状況の概要】

監査役会は定期的に代表取締役と経営課題、監査の状況等について意見交換を行いました。また、当期は15回開催された監査役会において取締役および従業員から職務執行における報告を受けております。

5. 子会社の役員および従業員から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

監査役会は、主要子会社の監査役をメンバーとしたTOPPAN グループ監査役会を定期的に開催し、各社の監査役と情報を交換し、情報共有をはかるものとします。また、必要に応じて子会社の取締役および従業員から直接報告を求めるができるものとします。

さらに、監査役会は、「関係会社管理規程」および「海外版関係会社管理規程」に則り、各子会社から報告を受けた当社取締役および従業員からも報告を求めるができるものとします。

加えて、経営監査室は、各子会社を監査した結果を、監査役に定期的に報告するものとします。

常任監査役は、「TOPPAN グループ・ヘルプライン」により、子会社役員、従業員等から直接内部通報を受けるものとします。

【運用状況の概要】

子会社の情報については、当該子会社を管轄する事業部門から随時報告を受けております。また、必要に応じて、子会社の監査役および取締役・従業員から直接報告を受け、さらに子会社への往査の過程で情報収集をはかつております。

6. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社では、「TOPPAN グループ内部通報規程」を策定し、TOPPAN グループの役員、従業員等が、

「TOPPAN グループ・ヘルpline」を通じて内部通報を行い、その通報が客観的な合理的根拠にもとづき誠意あるものであると判断した場合、当該通報を理由として通報者に対する不利益な取扱いを行わず、かつ当該通報行為に対する報復行為や差別行為から通報者を保護するものとします。

【運用状況の概要】

監査役宛ての内部通報において、通報者が通報したことを理由として不利益な取扱いが為されることがないよう細心の注意が払われており、同制度は適切に運用されております。また、内部通報以外の報告においても、同様の取扱いが為されております。

7. 監査役の職務の執行について生ずる費用または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会は、職務の遂行上必要と認める費用について、予め予算を計上できるものとします。また、緊急または臨時に支出した費用については、事後的に会社に請求できるものとします。

【運用状況の概要】

当社の監査役の職務執行に伴って発生する費用に関し、前払いまたは償還の手続きを定め、適切に運用しております。

8. その他監査役の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

監査役は、監査のために必要となる会議に出席し、経営の適法性や効率性について監督するものとします。

さらに、監査役は、会計監査人や経営監査室と定期的な会合をもつなど、緊密な連携をはかるものとします。

また、必要に応じて、弁護士等その他外部の専門家の意見を聞き情報交換を行うなど、連携をはかることができるものとします。

【運用状況の概要】

当社の常勤監査役は、経営会議（当期 25 回開催）に出席し、経営の適法性、効率性について監督しております。さらに、監査役は、会計監査人および経営監査室と四半期毎に定期的な情報交換を行い、監査の実効性の向上に努めております。

会社の支配に関する基本方針

当社においては、当社の社会的使命を十分に理解し、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に就任し、法令および定款の定めを遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定に携わることが、当社および当社株主共同の利益に資するものと考えております。

当社取締役会は、当社株式の大規模買付けがなされた場合にこれを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆さまの判断に委ねられるべきものであると考えております。

一方で、大規模買付行為の中には、株主の皆さまが適切に判断を行うために必要な情報が十分に提供されない場合や、その目的などからみて、企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれがある場合も想定されます。

当社は、当社株式の大規模買付けを行おうとする者に対しては、株主の皆さまが適切な判断を行うために必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて、取締役会の意見等を表明・開示し、株主の皆さまの検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法、その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じることいたします。

なお、取締役会の意見等の表明・開示にあたっては、その内容の客観性・透明性を確保するため、独立性が担保された社外取締役・社外監査役で構成する特別委員会を設置し、取締役会として意見を諮問するとともに、取締役会は本委員会の答申内容を最大限尊重するものといたします。

連結注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数…224 社

主要な連結子会社…TOPPAN 株式会社

TOPPAN エッジ株式会社

TOPPAN デジタル株式会社

TOPPAN クロレ株式会社（旧 図書印刷株式会社）

東京書籍株式会社

タマポリ株式会社

株式会社 Book Live

テクセンドフォトマスク株式会社（旧 株式会社 トッパンフォトマスク）

TOPPAN Next Pte. Ltd.

INTERPRINT GmbH

InterFlex Investment Holdings, Inc.

Toppan Speciality Films Private Limited

PT. KARYA KONVEX INDONESIA

なお、当連結会計年度より、新規設立等により TOPPAN Packaging Americas Holdings Inc. 他 20 社の計 21 社を連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、株式の売却等により Giantplus Technology Co., Ltd. 他 21 社の計 22 社が減少しております。

(2) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社のうち、子会社としなかった会社の名称

ADVANCED SUBSTRATE TECHNOLOGIES PTE. LTD.

(子会社としなかった理由)

重要な財務及び営業又は事業の方針の決定に対し、共同支配企業の同意が必要であるため子会社に含めておりません。

(3) 非連結子会社の名称

KEYFIELDS PTE. LTD.

KEYfields (Myanmar) CO., Ltd.

REVOLEX PTE. LTD.

Selinko. S.A

JONGOROGOSEI Ltd

TOPPAN Africa Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社 6 社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) すべての非連結子会社及び関連会社に対して持分法を適用しております。

(2) 非連結子会社数…6 社

「1. 連結の範囲に関する事項 (3) 非連結子会社の名称」に記載のとおりであります。

(3) 関連会社数…34 社

主要な関連会社…artience 株式会社

なお、当連結会計年度より、株式の売却等により Giantplus Technology Co., Ltd. 他 5 社の計 6 社を持分法適用の関連会社の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、清算により株式会社デバイス＆システム・プラットフォーム開発センター他 2 社計 3 社が減少しております。

- (4) 議決権の 100 分の 20 以上、100 分の 50 以下を自己の計算において所有している会社のうち
関連会社としなかった会社の名称
株式会社やなせスタジオ
SPRNG GREEN ENERGY SEVEN PRIVATE LIMITED
(関連会社としなかった理由)
出資目的及び取引等の状況の実態から、財務及び営業又は事業の方針の決定に対し、重
要な影響を与えていないため関連会社に含めておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TOPPAN Next Pte. Ltd. 他 104 社の決算日は 12 月 31 日、株式会社アイオイ・
システム他 4 社の決算日は 2 月末日であり、それぞれ連結決算日との差は 3 か月以内であるため、
連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重
要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

東京書籍株式会社の決算日は 8 月 31 日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行つ
た財務諸表を使用しております。

株式会社 Lentrance 他 3 社の決算日は 9 月 30 日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決
算を行つた財務諸表を使用しております。

Tekscend Photomask Company Limited, Shanghai 他 3 社の決算日は 12 月 31 日であり、連結決
算日現在で本決算に準じた仮決算を行つた財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

- a 満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法）
- b その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの
……時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法に
より算出しております。)
 - ・市場価格のない株式等
……主として移動平均法による原価法
 - ・投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資
(金融商品取引法第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの)
……組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、
持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②デリバティブ

- ……時価法

③棚卸資産

- a 商品、製品及び仕掛品
……主として個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- b 原材料……主として移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- c 貯蔵品……主として最終仕入原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

- ……主として定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物……8～50 年
機械装置及び運搬具…2～15 年

②無形固定資産（リース資産を除く）

- ……主として定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期
間（1～10 年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④使用権資産

……リース期間又は当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金……一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤株式給付引当金……株式交付規定に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（確定給付企業年金制度については主として1年、退職一時金制度については主として12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

①製品及び商品の販売に係る収益認識

国内販売においては主に顧客に製品又は商品が到着した時に、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配が顧客に移転した時に収益を認識しております。

②一定期間にわたって支配が移転する取引に係る収益認識

BPOサービス、ソフトウェア・コンテンツの受注制作業務及びスペースデザイン・施工業務等について、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主に各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、予想される総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約の初期段階等、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

③代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引（顧客に移転する財又はサービスの支配を獲得せず、これらの財又はサービスを手配するサービスのみを提供している取引）については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

④有償支給取引に係る収益認識

有償支給した支給品を買い戻す義務を負っている場合、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、当該支給品の期末棚卸高相当額について有償支給に係る負債を認識しております。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

⑤有償受給取引に係る収益認識

原材料等の仕入価格を控除した純額で収益を認識するとともに、当社グループに残存する当該支給品の期末棚卸高相当額について有償支給に係る資産を認識しております。

⑥返品権付きの販売に係る収益認識

返品されると見込まれる製品又は商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益及び売上原価相当額を認識せず、当該製品又は商品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識し、返金負債の決済時に顧客から当該製品又は商品を回収する権利を返品資産として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を適用しております。ただし、為替予約の一部については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約及び外貨預金	外貨建債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	社債及び借入金

③ヘッジ方針

主として、当社の経理規程附属細則に定めている「金融商品リスク管理」及び「金融商品リスク管理ガイドライン」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性の判定を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定される場合には、有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、効果の発現期間（5年～15年）にわたり規則的に償却しております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

②消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

II 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

(グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を、当連結会計年度の期首から適用しております。グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等については、計算書類作成時に入手可能な情報に基づき、当該法人税等の合理的な金額を見積り、損益に計上しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(固定資産の圧縮記帳に係る会計処理の変更)

従来、当社及び一部の連結子会社は、国庫補助金等について、積立金方式による会計処理を採用していましたが、当連結会計年度より国庫補助金等に相当する金額を固定資産の取得価額から控除する直接減額方式による方法に変更しております。

この変更は、近年のサプライチェーン強靭化を目的とした国庫補助金等の増加などを背景に補助金の重要性が増していることから、当社グループにおいては補助金を活用した生産能力の増強を進めてまいりましたが、当連結会計年度において、当社の連結子会社に当該国庫補助金等が交付されることが決定したため、設備投資に係る国庫補助金等の会計処理を改めて検討した結果、積立金方式を採用することにより一時に収益認識するよりも、直接減額方式を採用し、使用期間にわたり規則的に減価償却費を減額する方が、当社グループの設備投資の実態に即した、より適切な経営成績の開示に資すると判断したことによるものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、連結株主資本等変動計算書の遡及適用後の期首残高は利益剰余金が261百万円、非支配株主持分が5百万円それぞれ減少しております。

また、当該会計方針の変更に伴い、従来営業外収益に計上していた補助金収入については、特別利益に計上しております。

III 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位 百万円)

	報告セグメント			合計
	情報コミュニケーション事業分野	生活・産業事業分野	エレクトロニクス事業分野	
日本	735,073	299,178	54,645	1,088,897
アジア	56,179	106,811	149,462	312,454
その他	106,239	133,992	75,464	315,696
顧客との契約から生じる収益	897,493	539,982	279,573	1,717,048
その他の収益	912	—	—	912
外部顧客への売上高	898,405	539,982	279,573	1,717,960

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、情報コミュニケーション事業分野、生活・産業事業分野及びエレクトロニクス事業分野の3事業分野にわたり幅広い事業活動を展開しており、国内外の顧客に向け、多種多様な製品、商品及びサービスを提供しております。

情報コミュニケーション事業分野における各種印刷物等、生活・産業事業分野における各種印刷物等、及びエレクトロニクス事業分野における各種エレクトロニクス製品等の製造・販売取引については、財に対する支配が主として一時点で顧客に移転します。

日本の顧客に向けての製品又は商品の販売は、その大部分が日本国内からの出荷取引によるものであり、それらは顧客に製品又は商品が到着した時に収益を認識しております。

一方、アジア及びその他の地域の顧客に向けての製品又は商品の販売は、地域各国における国内出荷取引に加え、当該地域及び日本からの輸出取引により構成されており、国内出荷取引においては主に顧客に製品又は商品が到着した時に、また輸出取引においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配が顧客に移転した時に収益を認識しております。

また、日本、アジア及びその他の地域の顧客に対し、主に情報コミュニケーション事業分野において、BPO サービス、ソフトウェア・コンテンツの受注制作業務及びスペースデザイン・施工業務等を提供しております。これらは、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主に各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、予想される総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階等、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収する見込みがある場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務の充足前に前受金として受領する場合を除き、履行義務を充足してから概ね 1 年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。また、顧客と約束した対価に変動対価が含まれている取引は、主として返品権付きの販売であり、過去の実績等に基づき変動対価の額を見積もっております。顧客との契約は、通常単一の履行義務から構成されていますが、複数の履行義務から構成されている場合には、財又はサービスの独立販売価格の比率に基づき、それぞれの履行義務に取引価格を配分しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位 百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	48,792	42,193
売掛金	384,809	386,487
	433,602	428,681
契約資産	8,208	10,986
契約負債	37,655	52,501

契約資産は、主に、各種印刷物等の製品や商品の製造・販売、BPO サービス、ソフトウェア・コンテンツの受注制作業務及びスペースデザイン・施工業務等について、期末日時点で完了しているが未請求の部分に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、各種印刷物等の製品や商品の製造・販売、BPO サービス、ソフトウェア・コンテンツの受注制作業務及びスペースデザイン・施工業務等について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、16,632 百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）の額は 332 百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の報告セグメントごとの総額は、以下のとおりであります。これらは、概ね 7 年以内に収益として認識されると見込んでおります。なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が 1 年以内の契約、及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては、注記の対象に含めておりません。

(単位 百万円)

	当連結会計年度
情報コミュニケーション事業分野	20,800
生活・産業事業分野	4,258
エレクトロニクス事業分野	190,146
合計	215,205

IV 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損損失の認識の要否)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 620,999 百万円、無形固定資産 87,261 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産について、決算日ごとに資産グループ単位で減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候となる主な事象としては、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、又は資産の用途もしくは経営戦略の著しい変更、経営環境の著しい悪化等が該当します。

減損の兆候が存在すると判定された場合は、当該資産グループの割引前の将来キャッシュ・フローを見積り、当該資産グループの帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローを上回る場合には、回収可能価額を見積っております。回収可能価額の算定に当たっては、原則として遊休資産は正味売却価額、その他の資産は使用価値又は正味売却価額を適用しております。使用価値は、資産の経済的残存使用年数を見積り期間とした将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いた現在価値としており、現時点で合理的であると判断される一定の仮定に基づいております。将来キャッシュ・フローは当社取締役会等で承認された中長期の事業計画に基づいており、翌期以降の売上高成長率、変動費率、固定費、投資計画、割引率等を主要な仮定としております。売上高成長率は、当該品種の直近の経営成績、外部調査機関から入手した市場予測データ、得意先から提示を受けた製品調達に係る計画、販売価格戦略等を前提に経営者が合理的と考える将来の市場動向及び今後の投資計画等に基づき見積っております。変動費率及び固定費は、過去の実績を基礎として、原価削減施策や将来のインフレ率等を勘案して見積もっております。割引率は当社グループの加重平均資本コストを基礎として見積っております。正味売却価額は、処分費用見込額控除後の時価としており、時価の算定には観察可能な市場取引又は鑑定評価額等の合理的に算定された額を使用しております。

なお、当社グループは、多種多様な製品の開発、生産、販売からサービスの提供等、幅広い事業活動を展開しており、事業活動に影響を及ぼす要因も非常に多岐に渡っております。このような将来の不確実な市場環境の変動により、経営者による見積りと実際の結果が大きく異なることがあります。見積りに用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(退職給付債務及び退職給付費用)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

退職給付に係る負債 52,625 百万円、退職給付に係る資産 11,301 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び一部の連結子会社は、各種の退職給付及び年金制度を有しております、将来の従業員に対する退職給付の支払いに備えるため、退職給付に係る資産・負債及び退職給付費用を計上しております。これらの制度に係る退職給付に係る資産・負債及び退職給付費用は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には割引率、年金資産の長期期待運用收益率、昇給率、退職率及び死亡率等が含まれております。割引率については、年金数理人の提供する固定利付国債のイールド情報に基づいて決定しており、年金資産の長期期待運用收益率については、現在及び見込みの資産配分に対する見込長期收益率を考慮して決定しております。また、昇給率、退職率及び死亡率については年金数理人の提供する統計情報を踏まえたものとなっております。

経営者は各条件が決算日において十分に合理的と考えておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

V 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,173,140 百万円
2. 担保資産及び担保付債務	
(1) 担保に供している資産の額	
現金及び預金	6,953 百万円
売掛金	2,284 百万円
建物及び構築物	2,738 百万円
機械装置及び運搬具	9,854 百万円
土地	2,190 百万円
有形固定資産 その他	9 百万円
計	24,031 百万円

上記のほか、連結処理により相殺消去されている以下の資産を担保に供しております。

関係会社株式	73 百万円
--------	--------

(2) 上記に対応する担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	415 百万円
長期借入金	1,958 百万円
計	2,373 百万円

VI 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当社グループは、事業用資産については原則として各主要品種を、遊休資産についてはそれぞれ個別の物件を単位としてグルーピングを行っており、回収可能価額の算定にあたっては、原則として遊休資産は正味売却価額、その他の資産は使用価値又は正味売却価額を適用しております。なお、使用価値の算定に用いる割引率は2.2~15.5%を用いており、正味売却価額は、処分費用見込額控除後の時価としており、時価の算定には観察可能な市場取引又は鑑定評価額等の合理的に算定された額を使用しております。

その結果、当連結会計年度において、主として、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額67,118百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	用途	種類
ドイツノルトライン・ヴェストファーレン州他 * 1	建装材事業用資産	のれん等
埼玉県川口市他 * 2	情報系印刷事業関連設備	建物等
静岡県袋井市 * 3	セキュアメディア関連工場	建物等
東京都港区 * 4	セキュアソリューション関連事業用資産	ソフトウェア等
愛知県愛西市 * 5	セキュアメディア関連工場	建物等
東京都板橋区 * 6	遊休資産	建物等
東京都台東区 * 7	フロンティア事業用資産	ソフトウェア等

* 1 ドイツノルトライン・ヴェストファーレン州他の建装材事業用資産は、当社の連結子会社であるINTERPRINT GmbHによるものであります。新型コロナウィルス拡大後の巣ごもり需要特需の反動、ロシアによるウクライナ侵攻による欧米における住宅金利の高止まりや中国経済の減速に伴う住宅・家具需要の停滞に加え、物価上昇に伴う原材料費や人件費の高騰等により、収益性が低下し、買収時に想定していた超過収益力の実現が遅滞していることから減損損失を計上するものであります。なお、その内訳は機械装置及び運搬具11,353百万円、建物及び構築物5,197百万円、無形固定資産その他4,624百万円、のれん3,814百万円、有形固定資産その他979百万円、建設仮勘定138百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

- * 2 埼玉県川口市他の情報系印刷事業関連設備は、印刷産業の市場縮小により情報系印刷の事業環境が悪化し収益性が低下したためであります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。
- * 3 静岡県袋井市のセキュアメディア関連工場は事業環境が悪化し、収益性が低下したことによるものであります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。
- * 4 東京都港区のセキュアソリューション関連事業用資産は、当初見込んでいた計画及び開発が困難になったことによるものであります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。
- * 5 愛知県愛西市のセキュアメディア関連工場は事業環境が悪化し、収益性が低下したことによるものであります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。
- * 6 東京都板橋区の遊休資産は事業撤退、工場の更地化が決定し収益性が低下したためであります。なお、当資産グループの回収可能額は使用価値により測定しております。
- * 7 東京都台東区のフロンティア事業用資産は、当初の想定よりサービス提供の拡大に時間を要しており、投資額の短期的な回収が見込めなくなったことによるものであります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

なお、減損損失の内訳は、建装材事業用資産 26,108 百万円、情報系印刷事業関連設備 21,734 百万円、セキュアメディア関連工場 5,161 百万円、遊休資産 4,366 百万円、フロンティア事業用資産 1,256 百万円、セキュアソリューション関連事業用資産 1,202 百万円、その他事業用資産 7,289 百万円であり、資産種類別の内訳は、建物及び構築物 27,224 百万円、機械装置及び運搬具 20,488 百万円、無形固定資産その他 11,126 百万円、のれん 4,282 百万円、土地 1,616 百万円、有形固定資産その他 1,541 百万円、建設仮勘定 696 百万円、投資その他の資産その他 141 百万円であります。

VII 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	318,706 千株
------	------------

2. 当連結会計年度末の自己株式の種類及び総数

普通株式	29,413 千株
------	-----------

(注)上記自己株式には、株式付与 ESOP 信託が保有する当社株式 1,885 千株が含まれております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年5月30日 取締役会（注1）	普通株式	7,618百万円	24円00銭	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月13日 取締役会（注2）	普通株式	7,302百万円	24円00銭	2024年9月30日	2024年12月2日

(注1)「配当金の総額」には、株式付与 ESOP 信託が保有する当社株式に対する配当金 45 百万円が含まれております。

(注2)「配当金の総額」には、株式付与 ESOP 信託が保有する当社株式に対する配当金 45 百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年5月29日 取締役会	普通株式	9,375百万円	利益剰余金	32円00銭	2025年3月31日	2025年6月30日

(注)「配当金の総額」には、株式付与 ESOP 信託が保有する当社株式に対する配当金 60 百万円が含まれております。

4. 非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等

当社グループは、国際財務報告基準（IFRS）を適用する連結子会社の非支配株主に対して連結子会社株式に係る売建プット・オプションを付与しており、将来支払うと見込まれる金額をその他の負債に計上するとともに同額を利益剰余金から減額しております。

VIII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、長期的な設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行等により調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式及び社債であり、上場株式については毎月時価の把握を行っております。デリバティブ取引は、金融商品リスク管理ガイドラインに沿って、市場リスクの回避にのみ限定して行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	6,301	6,203	△97
② その他有価証券	202,618	202,618	—
③ 関連会社株式	47,635	41,624	△6,011
資産計	256,555	250,446	△6,108
(1) 長期借入金	104,833	100,867	△3,966
(2) 社債	50,000	46,184	△3,815
(3) 長期預り敷金・保証金	18,622	17,600	△1,021
負債計	173,455	164,652	△8,803
デリバティブ取引 ※4	△1,266	△1,266	—

(※1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	17,819
関連会社株式	39,261
合計	57,081

(※3)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資について記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は6,598百万円であります。

(※4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	187,105	—	1,443	188,548
債券	—	—	—	—
その他	—	13,789	280	14,070
資産計	187,105	13,789	1,724	202,618
デリバティブ取引	—	△1,266	—	△1,266

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	4,952	—	4,952
その他	—	1,250	—	1,250
関連会社株式	41,624	—	—	41,624
資産計	41,624	6,203	—	47,827
長期借入金	—	100,867	—	100,867
社債	—	46,184	—	46,184
長期預り敷金・保証金	—	17,600	—	17,600
負債計	—	164,652	—	164,652

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

なお、非上場株式のうち観察できない時価の算定に係るインプットを用いて時価を算定しているものについてはレベル3の時価に分類しております。

債券は、主にスワップレートやクレジットスプレッドを基に早期償還までの将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定された取引先金融機関から提示された価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価格や取引先金融機関から提示された価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約の時価は、主に金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定された取引先金融機関から提示された価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金

固定金利による借入金は、将来キャッシュ・フローを同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のないものについては、元利金の合計金額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り敷金・保証金

当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り敷金・保証金は連結貸借対照表の固定負債の「その他」に含まれております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

IX 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 4,471 円 44 錢

2. 1株当たり当期純利益 295 円 98 錢

(注) 株式付与 ESOP 信託が所有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は1,885千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,885千株であります。

X 企業結合に関する注記

(株式取得による企業結合)

当社は、2024年10月4日開催の取締役会において、政府系IDソリューション事業を推進する HID Global Group (Citizen ID部門) (以下、「HID CID」という。) 5社の株式を取得して子会社化することを決議し、当社及び当社の連結子会社である TOPPAN Next Pte. Ltd. が同社株式を引き受けるために設立した TOPPAN Security Group Limited を通じて、2024年10月9日付で株式売買契約を締結し、2025年1月31日に株式取得を実施いたしました。

また、同取引に関連し、TOPPAN Security Group Limited により新たに設立された米国の子会社が資産の一部を譲り受けることに合意しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：HID Global CID SAS 他4社及びその子会社5社
事業の内容：政府系IDソリューション事業

(2) 企業結合を行う主な理由

当社はこれまで、海外グループ会社と連携の上、政府系ID事業の拡大を図ってまいりました。近年では、今後さらなる成長が見込まれるアフリカ等グローバルサウス地域への事業展開も強化しております。

政府系事業を含むTOPPANグローバルセキュリティ事業の早期拡大と、市場課題に即したソリューション提供が可能な体制を確立すべく、HID CIDが持つグローバル市場での強固な販売基盤や顧客基盤及びソリューション企画開発力と、TOPPANグループが長年グローバル市場向けに展開してきたセキュリティ事業の技術力を融合いたします。各国政府と直接接点を持ったコンサル力を強化し、セキュリティ商品開発力からデジタルID製品の提供までの幅広いソリューションと、両社の製造開発拠点を機能的かつ効率的に組み合わせ、グローバル市場の社会課題解決に寄与する総合的なIDソリューション事業体制の構築を目指してまいります。

- (3) 企業結合日
2025年1月31日
- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- (5) 企業結合後の名称
TOPPAN Security SAS 他4社及びその子会社5社
- (6) 取得した議決権比率
100.0%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社の連結子会社であるTOPPAN Security Group Limitedが、現金を対価として被取得企業の株式を取得したためであります。
2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 132百万USドル |
| 取得原価 | | 132百万USドル |
- ※なお、契約に基づく買収価格の調整を精査中であり、取得原価は暫定の金額です。
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等 665百万円
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれんの金額
4,912百万円
- (2) 発生要因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。
- (3) 債却方法及び償却期間
投資効果の発現する期間にわたって均等償却する予定であります。
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 13,974百万円 |
| 固定資産 | 6,871 |
| 資産合計 | 20,845 |
| 流動負債 | 6,969 |
| 固定負債 | 1,659 |
| 負債合計 | 8,628 |
7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の償却期間
- | 種類 | 金額 |
|--------|----------|
| 顧客関連資産 | 2,640百万円 |
| ソフトウェア | 1,497 |
| 合計 | 4,138百万円 |
- ※なお、償却期間については算定中であります。
8. 取得原価の配分
当連結会計年度末において資産及び負債の公正価値を精査しており、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(連結子会社の異動を伴う株式譲渡)

当社は、2025年1月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社かつ特定子会社である凌巨科技股份有限公司(Giantplus Technology Co., Ltd.)（以下、「Giantplus」という。）に係る全保有株式を譲渡することを決議いたしました。本件株式譲渡に伴い、Giantplusは当社の連結の範囲から除外されます。なお、株式譲渡は2回に分けて行い、第1回は2025年1月20日に実施され、持分法適用関連会社となりました。第2回は2025年8月下旬を予定しております。

1. 株式譲渡の概要

(1) 株式譲渡の相手先の名称

聚奕投資有限公司(Ju Yi Investment Ltd)

(2) 異動する子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

名称：凌巨科技股份有限公司(Giantplus Technology Co., Ltd.)

事業内容：液晶パネル及び液晶モジュールの製造・販売

取引内容：当社子会社のTOPPAN株式会社は、Giantplusより液晶パネルの仕入れを行っております。

(3) 株式譲渡を行う主な理由

当社グループ全体での経営資源配分の最適化を図り、新事業創出のための基盤を強化するためであります。

(4) 譲渡の時期

第1回 2025年1月20日

第2回 2025年8月下旬（予定）

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする株式譲渡

2. 譲渡株式数及び譲渡後の所有株式数

(1) 譲渡株式数 第1回 81,500,000株

第2回 152,981,757株

(2) 譲渡後の持分比率 第1回 34.6%

第2回 —

3. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却損 239百万円

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	27,068百万円
固定資産	28,148
資産合計	55,216
流動負債	14,376
固定負債	2,294
負債合計	16,670

(3) 会計処理

第1回の譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価格との差額を関係会社株式売却損として特別損失に計上しております。第2回の譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価格との差額を関係会社株式売却損失引当金繰入額873百万円として特別損失に計上しております。

4. 譲渡した子会社が含まれている報告セグメント

エレクトロニクス事業分野

5. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した会社に係る損益

売上高 43,453百万円

営業損失 341百万円

XI 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による企業結合)

当社は、2024年12月18日（米国時間）において、米国を中心コンシューマーパッケージング事業や産業用紙パッケージング事業を展開する SONOCO PRODUCTS COMPANY（以下、「SONOCO 社」という。）から軟包装事業及び熱成形容器事業（以下、Thermoformed and Flexible Packaging:「TFP 事業」という。）を取得することを目的に、SONOCO 社と同社が有する子会社株式の取得及び事業の譲り受け（以下、「本株式取得等」という。）に関する契約を締結し、2025年4月1日付で本株式取得等が完了いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業及び結合後企業の名称並びに取得した議決権比率、その事業の内容

- | | | |
|---|-----------|--|
| ① | 被取得企業の名称 | : Sonoco do Brasil Participações Ltda. 及びその子会社4社 |
| | 結合後企業の名称 | : TOPPAN Packaging do Brazil Ltda. |
| | 取得した議決権比率 | : 100.0% |
| | 事業内容 | : 蓋材、複合ラミネーション、コールドシール、パウチング、特殊仕上げなどの軟包装事業 (Flexibles) |
| ② | 被取得企業の名称 | : Sonoco Flexible Packaging Canada Corporation |
| | 結合後企業の名称 | : TOPPAN Packaging Canada Corporation |
| | 取得した議決権比率 | : 100.0% |
| | 事業内容 | : 蓋材、複合ラミネーション、コールドシール、パウチング、特殊仕上げなどの軟包装事業 (Flexibles) |
| ③ | 被取得企業の名称 | : Sonoco Flexible Packaging Co., Inc. 及びその子会社3社 |
| | 結合後企業の名称 | : TOPPAN Packaging USA Inc. |
| | 取得した議決権比率 | : 100.0% |
| | 事業内容 | : 蓋材、複合ラミネーション、コールドシール、パウチング、特殊仕上げなどの軟包装事業 (Flexibles) |
| ④ | 被取得企業の名称 | : Sonoco Graphics India Private Limited |
| | 結合後企業の名称 | : Toppan Trident India Graphics Private Limited |
| | 取得した議決権比率 | : 91.0% |
| | 事業内容 | : 食品及び小売パッケージブランド向けにグラフィックデザインを提供するデザイン制作事業 |
| ⑤ | 被取得企業の名称 | : Sonoco Plastics, Inc. 及びその子会社8社 |
| | 結合後企業の名称 | : TOPPAN Thermoformed Packaging Inc. |
| | 取得した議決権比率 | : 100.0% |
| | 事業内容 | : ドラム、食品容器、クラムシェル、ポーションコントロールカップ、卵パック等の熱成型容器事業(Thermoformed) |
| ⑥ | 被取得企業の名称 | : Sonoco TEQ Holdings Limited 及びその子会社2社 |
| | 結合後企業の名称 | : TOPPAN TEQ Holdings Limited |
| | 取得した議決権比率 | : 100.0% |
| | 事業内容 | : ドラム、食品容器、クラムシェル、ポーションコントロールカップ、卵パック等の熱成型容器事業(Thermoformed) |
| ⑦ | 被取得企業の名称 | : Tegrant Alloyd Brands, Inc. 及びその子会社3社 |
| | 結合後企業の名称 | : Tegrant Alloyd Brands, Inc. |
| | 取得した議決権比率 | : 100.0% |
| | 事業内容 | : Blister Packaging 及び Heat Seal Packaging に特化した熱成形事業 (Alloyd) |

(2) 企業結合を行った理由

当社は、「Digital & Sustainable Transformation」を中期経営計画のキーコンセプトとし、「DX」と「SX」によってワールドワイドで社会課題を解決するリーディングカンパニーを目指しております。現中期経営計画（2024年3月期～2026年3月期）においては、DX事業、SX・海外生活系事業、半導体関連事業を成長事業として設定し、事業ポートフォリオ変革を進めています。

海外生活系事業においては、近年の世界的な地球環境保全に対する意識の高まりを受け、特にパッケージ分野で成長を続ける軟包装を中心に、当社顧客のグローバルブランドから、環境対応を求められております。そのような中、当社では環境対応包材であるサステナブルパッケージのグローバル戦略として、フィルム製造からバリア加工、パッケージ製造におけるグローバル供給体制を構築し、サプライチェーン全体のリソースを保有することで、サステナブルパッケージの技術力やコストパフォーマンスの向上を目指しており、グローバルでの各地域における地産地消体制の強化を進めております。

今後のさらなる成長に向け、大きな市場規模を有する米州での事業拡大についても、事業機会創出に向けた検討を続けてまいりましたが、この度、米国に本社を置き、グローバルで事業を展開する世界有数のパッケージメーカーである SONOCO 社が保有する TFP 事業の取得を決定いたしました。

当社は、本株式取得等を通じ、SONOCO 社の TFP 事業が保有する北米・南米を中心とした強力な顧客・製造基盤を活かし、グローバルでのサステナブルパッケージのビジネス展開をより強化することで、全世界でブランドオーナーのサステナブルニーズに応え、事業を拡大してまいります。

(3) 企業結合日

2025 年 4 月 1 日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得及び事業の譲り受け

(5) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である TOPPAN Packaging Americas Holdings Inc. 及び TOPPAN Thermoformed Packaging Holdings Inc. が、現金を対価として被取得企業の株式の取得及び事業を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,822 百万 US ドル
取得原価		1,822 百万 US ドル

※なお、契約に基づく買収価格の調整を精査中であり、取得原価は暫定の金額です。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 1,512 百万円

4. 支払資金の調達及び支払方法

本株式取得等の資金については、銀行借入及び自己資金により充当しております。

(自己株式の取得)

当社は、2025 年 5 月 14 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化および資本効率の向上を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

① 取得する株式の種類	当社普通株式
② 取得する株式の総数	11,000,000 株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 3.75%)
③ 株式の取得価額の総額	300 億円（上限）
④ 取得期間	2025 年 5 月 15 日から 2026 年 5 月 14 日まで
⑤ 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(自己株式の消却)

当社は、2025 年 5 月 14 日開催の取締役会において、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

消却に係る事項の内容

① 消却する株式の種類	当社普通株式
② 消却する株式の総数	24,000,000 株(消却前の発行済株式総数に対する割合 7.53%)
③ 消却予定日	2025 年 5 月 26 日
④ 消却後の発行済株式総数	294,706,240 株

XII その他の注記

(連結子会社間の合併)

当社は2025年3月13日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるTOPPAN株式会社(以下、「TOPPAN」という。)、TOPPANエッジ株式会社(以下、「TOPPANエッジ」という。)、TOPPANデジタル株式会社(以下、「TOPPANデジタル」という。)の3社を合併により統合することを決議いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事名称及びその事業の内容

(存続会社)

名称 : TOPPAN株式会社

事業内容 : 情報コミュニケーション事業分野、生活・産業事業分野、
エレクトロニクス事業分野など

(消滅会社)

名称 : TOPPANエッジ株式会社

事業内容 : インフォメーションソリューション事業、ハイブリッドBPO事業、
コミュニケーションメディア事業、セキュアプロダクト事業

(消滅会社)

名称 : TOPPANデジタル株式会社

事業内容 : TOPPANグループ全体のDX事業戦略策定、DX事業の創出・推進、
DXに関わる研究・開発、ITインフラの提供

(2) 企業結合日

2026年4月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

TOPPANを存続会社、TOPPANエッジ及びTOPPANデジタルを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

TOPPAN株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの更なる成長に向けて、経営資源、顧客基盤を一体化し、グループ全体でのシナジー創出や情報系をはじめとした事業の競争力を強化するためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

(金額の記載方法)

連結計算書類中の記載金額は、単位表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

…時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）

② 市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

③ 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

…組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

……時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）…… 定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………8～50年

機械及び装置……………2～10年

無形固定資産

（リース資産を除く）…… 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費……支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金…… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金…… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金…… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末では、年金資産の合計額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用(投資その他の資産)に計上しております。

株式給付引当金…… 株式交付規定に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社における収益は、子会社等からの経営指導料、受取配当金及び賃貸料収入となります。経営指導料においては、子会社との契約内容に応じた経営指導等を行うことを履行義務として識別しております。この経営指導等は、契約における義務を履行するにつれて子会社が便益を享受すると考えられるため、役務を提供する期間にわたり収益を計上しております。賃貸料収入については、主に子会社との賃貸契約に基づき、不動産の賃貸を行っており、賃貸借期間にわたって収益を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を適用しております。ただし、為替予約の一部については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約及び外貨預金	外貨建債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	社債及び借入金

(3) ヘッジ方針

主として、当社の経理規程附属細則に定めている「金融商品リスク管理」及び「金融商品リスク管理ガイドライン」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性の判定を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定される場合には、有効性の判定は省略しております。

8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

II 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用し、株主資本等に計上される取引または事象にかかる税金費用の計上区分を損益から株主資本等に変更しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項但し書きに定める経過的な取扱いに定める経過的な取扱いに従っております。

当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を、当事業年度の期首から適用しております。グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等については、計算書類作成時に入手可能な情報に基づき、当該法人税等の合理的な金額を見積り、損益に計上しております。なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

(固定資産の圧縮記帳に係る会計処理の変更)

従来、当社は国庫補助金等について、積立金方式による会計処理を採用していましたが、当事業年度より国庫補助金等に相当する金額を固定資産の取得価額から控除する直接減額方式による方法に変更しております。

この変更は、近年のサプライチェーン強靭化を目的とした国庫補助金等の増加などを背景に補助金の重要性が増していることから、当社グループにおいては補助金を活用した生産能力の増強を進めてまいりましたが、当事業年度において、当社の連結子会社に当該国庫補助金等が交付されることが決定したことから、設備投資に係る国庫補助金等の会計処理を改めて検討した結果、積立金方式を採用することにより一時に収益認識するよりも、直接減額方式を採用し、使用期間にわたり規則的に減価償却費を減額する方が、当社グループの実態に即した、より適切な経営成績の開示に資すると判断したことによるものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、株主資本等変動計算書の遡及適用後の期首残高は繰越利益剰余金が273百万円減少しております。

III 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報につきましては、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

IV 重要な会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損損失の認識の要否)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 81,918百万円 無形固定資産 14,013百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「III 重要な会計上の見積り」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(関係会社株式の評価)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 807,466百万円 関係会社株式評価損 20,037百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式については、当該株式発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、株式の評価損を計上しております。

当社は、株式の評価に使用した会計上の見積りに用いられている仮定は適切であると考えておりますが、経営・市場環境の変化等により事業計画の重要な未達が発生し、又は将来の不確実性が増すことにより、見積りに用いた主要な仮定の見直しが必要となる場合には、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。当事業年度では、INTERPRINT GmbH の株式の超過収益力等を反映した実質価額が著しく低下したため、関係会社株式評価損 16,730 百万円を特別損失として計上しております。

V 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 99,154 百万円

2. 担保に供している資産
関係会社株式 10 百万円

注 関係会社の銀行借入金 2,184 百万円を担保するため、物上保証に供しております。

3. 保証債務

被保証者	保証金額	保証債務の内容
PT. TOPPAN PLASINDO LESTARI	11,768 百万円	関係会社の借入金に対する保証
TOPPAN Next Pte. Ltd.	613 百万円	〃
熊本城観光交流サービス株式会社	393 百万円	〃
Majend Makcs Co., Ltd.	220 百万円	〃
Toppan Interamerica Inc.	149 百万円	〃
上海凸版有限公司	22 百万円	〃
計	13,167 百万円	

4. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権	44,708 百万円
関係会社に対する短期金銭債務	3,643 百万円

VI 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業収益	69,541 百万円
営業費用	△ 898 百万円
(販売費及び一般管理費を含む)	
営業取引以外の取引	1,471 百万円

2. 減損損失

当社は、事業用資産を継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位でグルーピングしております。遊休資産についてはそれぞれ個別の物件を単位としてグルーピングを行っており、回収可能価額の算定にあたっては、原則として遊休資産は正味売却価額、その他の資産は使用価値又は正味売却価額を適用しております。その結果、当事業年度において、主として、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額 2,202 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	用途	種類
東京都台東区	* 1	フロンティア事業用資産 ソフトウェア等

* 1 東京都台東区のフロンティア事業用資産は、当初の想定よりサービス提供の拡大に時間を要しており、投資額の短期的な回収が見込めなくなったことによるものであります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

なお、減損損失の内訳は、フロンティア事業用資産 1,256 百万円、その他事業用資産 823 百万円、遊休資産 122 百万円であり、資産種類別の内訳は、無形固定資産その他 2,091 百万円、建物及び構築物 82 百万円、有形固定資産その他 27 百万円であります。

VII 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 27,604 千株

注 上記自己株式には、株式付与 ESOP 信託が保有する当社株式 1,885 千株が含まれております。

VIII 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	617 百万円
賞与引当金	400 百万円
減価償却費損金算入限度超過額	75 百万円
減損損失	2,693 百万円
投資有価証券評価損	542 百万円
関係会社株式	47,540 百万円
その他	7,121 百万円

繰延税金資産小計	58,991 百万円
評価性引当額	△28,312 百万円
繰延税金資産合計	30,678 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△18,678 百万円
固定資産圧縮積立金	△1,368 百万円
退職給付信託返還有価証券	△2,740 百万円
前払年金費用	△1,336 百万円
その他	△1,637 百万円
繰延税金負債合計	△25,760 百万円
繰延税金資産の純額	4,918 百万円

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2025年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」が国会で成立し、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の30.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が2026年4月1日以降のものについては31.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が2百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が486百万円減少、その他有価証券評価差額金が528百万円減少、繰延ヘッジ損益が44百万円増加しております。

IX 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	TOPPAN 株式会社	東京都台東区	500 百万円	情報系・生活系・エレクトロニクス系事業	所有直接 100.00 %	経営指導 不動産賃貸 役員の兼任他	経営指導	35,515 百万円	—	—
							出向社員の受入	8,470 百万円	未払費用	652 百万円
							資金の預かり	47,527 百万円	関係会社短期借入金	54,411 百万円
							資金の貸付	1,938 百万円	流動資産その他	33,638 百万円
子会社	TOPPAN エッジ株式会社	東京都港区	500 百万円	セキュア・BPO事業	所有直接 100.00 %	経営指導 不動産賃貸 役員の兼任他	経営指導	11,210 百万円	—	—
							資金の預かり	21,270 百万円	関係会社短期借入金	44,299 百万円
子会社	TOPPAN デジタル株式会社	東京都台東区	500 百万円	DX事業開発	所有直接 100.00 %	経営指導 不動産賃貸 役員の兼任他	業務委託	9,546 百万円	—	—
子会社	タマボリ 株式会社	東京都豊島区	472 百万円	プラスチック製品の製造・販売	所有直接 64.20 %	資金の調達 役員の兼任他	資金の預かり	1,000 百万円	関係会社短期借入金	23,870 百万円
子会社	TOPPAN America Inc.	アメリカ合衆国	25,000 千 USD	半導体事業	所有直接 100.00 %	資金の貸付他	利息の受取り	470 百万円	関係会社長期貸付金	7,775 百万円

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (1) 取引は基本的に公正な価格をベースにした取引条件となっております。
- (2) 資金の預かり・貸付はCMS(キャッシュマネジメントシステム)による取引であり、取引金額は期中における増減額を記載しております。金利については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。
- (3) CMS以外の貸付に係る金利については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

X 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	3,210円 52銭
2. 1株当たり当期純利益	223円 50銭

注 株式付与 ESOP 信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度において、1,885千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度において、1,885千株です。

XI 重要な後発事象に関する注記

(子会社への増資)

当社は、2025年3月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社である TOPPAN Packaging Americas Holdings Inc. 及び TOPPAN Thermoformed Packaging Holdings Inc.への増資を決議し、2025年4月1日に TOPPAN Packaging Americas Holdings Inc. に 1,081百万USドル、TOPPAN Thermoformed Packaging Holdings Inc. に 760百万USドルの増資を行いました。

当該資金は、SONOCO PRODUCTS COMPANY（以下、「SONOCO 社」という。）から軟包装事業及び熱成形容器事業の取得に伴い、主に SONOCO 社と同社が有する子会社株式の取得及び事業の譲り受けに充当しております。

詳細につきましては、連結注記表「XI 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

詳細につきましては、連結注記表「XI 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

(自己株式の消却)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

詳細につきましては、連結注記表「XI 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

XII その他の注記

(連結子会社間の合併)

当社は2025年3月13日開催の取締役会において、当社の完全子会社である TOPPAN 株式会社、TOPPAN エッジ株式会社、TOPPAN デジタル株式会社の3社を合併により統合することを決議いたしました。詳細につきましては、連結注記表「XII その他の注記（連結子会社間の合併）」に記載のとおりであります。

(金額の記載方法)

計算書類中の記載金額は、単位表示未満の端数を切り捨てて表示しております。